

2017年 5月23日

各位

会社名 三谷商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 三谷 聡  
コード番号 8066 (東証第2部)  
問合せ先 専務取締役 山本 良孝  
(TEL 0776-20-3015)

(変更) 「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の更新について」の一部変更のお知らせ

2017年5月15日に公表いたしました「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の更新について」の記載事項について一部変更することといたしましたので、下記のとおりご通知申し上げます。

記

1. 変更箇所

- II 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み  
(9) 対抗措置の具体的内容  
チ. 当社による新株予約権の取得

2. 変更の内容および理由

大量買付者行為への対抗措置として新株予約権の割当てを行う場合に、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価として、金銭等の対価として経済的な利益の交付を行わないことを明確化するためであります。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

変更前	変更後
④ ①ないし③のほか、新株予約権の取得に関する事項については、必要に応じ、新株予約権無償割当て決議において定めることができる。	④ ①ないし③のほか、新株予約権の取得に関する事項については、必要に応じ、 <u>新株予約権無償割当て決議において定めることができる。なお、大量買付者または大量買付者のグループに属する者が有する新株予約権の取得の対価として、金銭等の経済的な利益の交付を行わない。</u>

以上